

【傾向等を検討するにあたって参考にしたニーズ調査項目】

- 定期的な教育・保育事業の利用状況(就学前)
- 病気の際の対応

- 子育て支援事業の利用状況(就学前)
- 一時預かり等の利用状況

- 子ども(5歳以上)の小学校入学後の放課後の過ごし方(就学前)
- 子どもの放課後の過ごし方(小学生)

市の現状

- 保育所(園)
 - ・設置数9か所
 - ・実利用人数846人(H26.1月現在)
 - ※認可定員767人
 - ・入所待ち児童数153人(H26.1.1現在)
- 幼稚園(H25.5.1現在)
 - ・設置数5園
 - ・学級数51学級
 - ・園児数1,412人
- 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)
 - ・拠点数3か所
 - ・事業内容
育児相談、サークル育成、情報の提供、講座の開催など
- ファミリー・サポート・センター
 - ・利用料金1時間600円(土・日・祝日800円)
 - ・利用会員429
 - ・協力会員86
 - ・両方会員99
 - ・活動件数1,916
 - ・事業内容
保育所、幼稚園、学童保育室などの送迎、冠婚葬祭、学校行事の際の子どもの預りなど
- 病児・病後児保育事業
 - ・登録件数573(H25.12月末現在)
 - ・延べ利用件数221
- 放課後児童クラブ(学童保育室)
 - ・クラブ数17クラブ(学童保育室8か所)
 - ・利用者数469人(H26.1月現在)

ニーズ調査集計結果(速報)(案)

- 幼稚園や保育所などの利用状況
 - ・利用している・・・458人(56.4%)
 - ・利用したいが保育・教育の事業の空きがない、経済的な理由などで利用していない・・・75人(21.4%)
 - ・現在は子どもが小さいため利用していないが、利用を考えている・・・167人(47.6%)
- 利用希望
 - ・幼稚園・・・577人(71.1%)
 - ・認定こども園・・・139人(17.1%)
 - ・認可保育所・・・317人(39.0%)
- 土、日及び祝日の定期的な教育
 - ・保育の利用希望・・・249人(30.6%)
 - ・土曜日利用したい・・・124人(15.3%)
 - ・日曜日利用したい・・・124人(15.3%)
 - ・利用したい理由
仕事、私用、介護、リフレッシュなど
- 地域子ども・子育て支援事業
 - ・病児・病後児のための保育施設を利用したいと思わない・・・140人(69.0%)
 - ・利用しない理由
他人に看てもらおう事への不安、利用料がかかる・高いなど
 - 利用希望
 - ・ファミリー・サポート・センター・・・89人(11.0%)
 - ・子育て支援拠点事業・・・244人(30.0%)
 - ・放課後児童クラブ(学童保育室)小学校4～6年生・・・50人(19.3%)就学前・・・125人(16.2%)小学生
 - 不定期に利用している事業
 - ・利用していない・・・674人(83.0%)
 - ・利用しない理由
事業の利用方法がわからない、利用料がかかる・高いなど

傾向

- ＜幼稚園、保育所等＞
 - ◎保育所への入所希望者がこれまで以上に増えるため、保育所が不足し、待機児童が発生又は入所待ち児童数が増加する。(理由)
 - ・現在は利用していないが、今後の利用を考えている方がいる。
 - ・現在、利用していない理由に、利用したいが事業の空きがない、経済的な理由などがあり、これらが解消されれば、保育所への入所を希望する可能性がある。
 - ◎認定こども園の利用希望者がいる。
 - ◎現在、就労していない母親が約50%いる。幼稚園の利用希望者が保育所の利用希望者より多い理由の1つと思われる。
 - ◎土曜日、日曜日及び祝日の教育・保育の利用希望があり、仕事以外に用事やリフレッシュのために利用したい方がいる。
- ＜子育て支援事業＞
 - ◎病児・病後児のための保育施設を利用したいと思わない方は、他人に看てもらおう事への不安、経済的な問題がある。
 - ◎ファミリー・サポート・センターの利用希望は、現在、利用している方より多いことから、当該事業の利用者が増加する可能性がある。
 - ◎現在は、地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)を利用していないが、今後、利用したいと考えている方がいるため、当該事業の利用者が増加する可能性がある。
 - ◎地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)の利用日数を増やしたいと考えている方がいる。
 - ◎不定期に利用している事業がない方のうち、事業の利用方法、経済的な問題等で利用していない方がいる。
 - ◎放課後児童クラブ(学童保育室)の小学4年～6年生までの利用希望は、小学校1年～3年生までの利用希望より少ないが、利用希望者が増える。(小学生含む)

子ども・子育て支援事業計画作成の方向性

- 保育所の整備等について検討していく必要がある。
なお、平成25年7月に県を通じて待機児童解消加速化計画を提出し、採択を受け、新たに民間の「認可保育所」と「認可をを目指す認可外保育施設」をそれぞれ1か所ずつ整備支援する計画である。
- 幼稚園、保育所等に認定こども園の移行等について確認する必要がある。
- 子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)の充実が図られるよう検討していく必要がある。
- 地域における育児の相互支援活動であるファミリー・サポート・センターや緊急サポート事業の利用を推進していくために、事業の充実について検討していく必要がある。
- 放課後児童クラブ(学童保育室)の整備、職員の配置等について検討していく必要がある。
- 子育て支援事業の周知方法について検討する必要がある。
- 将来の人口予測、既存施設、財政負担等の状況を勘案する必要がある。

課題

- 保育所の整備、充実については、民間の協力が不可欠であるが、民間の協力がどの程度得られるかは不確定である。
- 教育・保育等の利用について、潜在的なニーズを踏まえ、量の見込みを設定していく必要がある。
- パートタイム等に対応した保育短時間の下限時間が48時間～64時間となり、保育所の利用希望者が、さらに増加する可能性があるため、待機児童が発生及び入所待ち児童数が増加する可能性がある。(現在、市は80時間)
- 保育所及び学童保育室の整備、充実を図る上で、保育士や学童保育指導員を確保する必要がある。
- 施設の整備、維持管理について財政的な負担がある。